

教員未配置・免許外授業の解消、保護者負担の軽減、教育条件の改善を！

2024年度 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

1. 子どもたちへのゆきとどいた教育をすすめるため、以下のことをすすめてください。

- (1) 教員の未配置や「無免許」(免許外教科)の授業を解消してください。
- (2) 不登校など様々な配慮を要する児童生徒に対応するために加配教員や支援員を増やしてください。
- (3) 小学校・中学校・高等学校の30人学級をすすめてください。
- (4) 特別支援学級の編成基準を6人に引き下げ、2学年以内の編成にしてください。
- (5) 学校の統廃合の計画や推進の際には、地域住民や保護者の意見を十分に聞いてください。
- (6) 部活動の地域移行にあたっては、生徒や保護者、教員の意見を十分に聞いてください。

2. 保護者負担を軽減してください。

- (1) 給食費や教材費、通学費などの保護者負担が軽減されるよう支援してください。
- (2) 高校生・大学生に対する返済不要の「給付制奨学金制度」を拡充してください。
- (3) 私学助成の増額と就学支援金拡充で、教育に関わる費用の公私間格差をなくしてください。

3. 施設・設備の改善・充実に市町村への支援も含めすすめてください。

- (1) すべての教室・体育館にエアコンを設置する等、施設の熱中症対策をすすめてください。
- (2) 洋式トイレや多目的トイレの設置をすすめてください。
- (3) すべての学校のトイレの個室に生理用品の設置をしてください。

●氏名・住所は他に利用しません ●地域・年齢等是不問、どなたでも署名できます

氏名(フルネーム)	住所「//」「同上」等は不可。番地まで書いてください。建物名は不要です。
	都道府県

【郵送先】ゆきとどいた教育をすすめる岐阜県実行委員会

〒500-8879 岐阜市徹明通7-13 岐阜県教育会館201号 TEL058-215-7301

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進、  
教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！

2024年度 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

- 1. 子どもたちのいのちと健康を守り、学ぶ権利を保障するため、教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やしてください。
- 2. 義務・高校標準法を改正し、国の責任で、中学校、高校での35人以下学級を早期に実現してください。小学校も含めて少人数学級をさらに前進させてください。自治体独自の少人数学級が維持でき、欠員が生じないよう、十分な教職員を確保してください。幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
- 3. 有期雇用ではなく、正規・専任の教職員を増員してください。
- 4. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
  - (1) 高校・大学等の学費無償化や高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
  - (2) 私学経常費助成補助の増額と高等学校等就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
  - (3) 給食無償化を実現し、安全安心な給食を提供できるよう、自治体への財政支援を国の責任ですすめてください。
- 5. 公立・私学ともに安全安心な環境のもとで学ぶことができるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
  - (1) 特別支援学校の過大・過密解消のため、国による財政支援の拡充、学校新設や既存校へ「設置基準」適用をすすめてください。
  - (2) 学校の耐震化・老朽化対策、洋式トイレやエアコンの普及、バリアフリー化をすすめてください。
- 6. 能登半島地震や東日本大震災などの自然災害、東京電力福島第一原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興を至急すすめてください。

●氏名・住所は他に利用しません ●地域・年齢等是不問、どなたでも署名できます

氏名(フルネーム)	住所「//」「同上」等は不可。番地まで書いてください。建物名は不要です。
	都道府県

ゆきとどいた教育をすすめる会 〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階

切り取らずに11月26日までにお届けください。



県・国の両方にご署名ください。一筆だけでもかまいません。

募金は任意ですが、ぜひご協力をお願いします。署名用紙製作、郵送などの費用はあてません。【郵便振替】00890-1-188232【口座】ゆきとどいた教育をすすめる岐阜県実行委員会

募金額


# 2024年度 教育全国署名 子どもたちが安心して 学べる学校に

岐阜県議会  
請願趣旨

小・中学校、高校、特別支援学校で、教職員の未配置が起きています。学校現場では産休や病休などの代替教職員が見つからない「教育に穴があく」状況が当たり前になっています。その結果、小学校では教頭が担任をする、中学校では2クラス合同で授業をするといった深刻な事態になっています。また、中学校や高等学校では、免許のない教科の授業をすることもあり、これは学習権の侵害と言わざるを得ません。こういった状況は一刻も早く解消しなければなりません。そして、子どもたちにより目が行き届き、様々な配慮を要する児童生徒に対応するためには、30人学級への移行や、正規教職員や支援員を増員することが求められています。

保護者負担については、急激な物価高や経済格差の拡大が教育格差につながらないように更なる軽減が必要です。また、教育条件整備は自治体ごとに大きく異なり、地域間格差が広がっています。

憲法26条では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と定められています。このことが真に生かされるために、請願が採択されるよう切望します。

ゆきとどいた教育をすすめる岐阜県実行委員会  
岐阜市徹明通 7-13 岐阜県教育会館 201  
TEL058-215-7301 FAX058-215-7303

教育・学校へのあなたの  
声・願いをお聞かせくだ  
さい。行政に届けます。



## 教員未配置・「無免許」(免許外教科) の授業をなくそう

年度始めから教員が足りない、代替の教員が配置されないなど、教員不足の問題は深刻です。

また、教員不足のため、中高で専門教科の免許を持たない教員が授業をしなければならないケースも起きています。



## 小中の全学年が35人学級に！



署名運動の成果で、岐阜県では昨年度から小中学校すべての学年の35人学級が実現しました(国は小5まで)。さらにゆきとどいた教育をすすめるために30人学級を実現させましょう！

## 教育費の家計負担軽減も！

少子化の問題は教育費負担の大きさの問題と密接に関わっています。すべての子どもたちがお金の心配なく安心して学べるよう、給食費や教材費、高校・大学進学に係る保護者負担の軽減を求めます。

お金の心配なく  
学校に通えるように  
なってほしい！

